

コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する小学校外国語活動の推進

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 各学校・各中学校区の実態に基づき、小・中接続の機能を生かした創意工夫のある指導計画の改善・充実 「ステップアップ外国語指導（福島市版）」の活用 【共通理解を図る視点の例】 ・授業の組み立て方 ・ALT・EAAとの打合せ ・クラスルームイングリッシュ ・音声指導のあり方 ・振り返りの工夫	① 6年生修了時の児童の姿を具体的にイメージすることで、各学年の到達目標を設定し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成するために有効な活動を計画的・系統的に配置した指導計画の改善・充実を図る。 【中学年・高学年共通】 ○ 外国の言語や文化について体験的に理解する活動 ○ 相手や他者に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する活動 ○ 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる活動 ○ 身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動 【高学年のみ】 ○ 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きについて理解する活動 ○ 音声で十分慣れ親しんだ語彙や表現を、読んだり書いたりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動 ② 平成32年度からの外国語活動の早期化及び教科化を見据え、各中学校区における小・小連携と小・中接続の更なる充実を図る。 ○ 小・小連携による指導方法等の共通理解 ○ 授業参観や情報交換を通じた、小・中の円滑な接続
2 コミュニケーションを図る楽しさ・大切さを体験できる指導の工夫 教科化に向けて、学級担任がT1であるという意識が大切です！	① 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 【中学年・高学年共通】 ○ 児童の発達段階や興味・関心に即した活動 ○ コミュニケーションを図る楽しさを実際に体験できる活動 ○ 児童が表現を選択して活用するなど思考・判断を伴う活動 【高学年のみ】 ○ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に簡単な語句や表現を用いて書く活動 ② 外国の言語や文化について体験的に理解を深める。 【中学年・高学年共通】 ○ 英語のもつ音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いを知ること ○ 言葉の面白さや豊かさに気づく活動 ○ ALTやEAAとのT・Tのあり方の改善・充実 ○ ICT機器（デジタル教材等）の積極的・効果的な活用 【高学年のみ】 ○ 音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んで、概要を把握する活動
3 自己肯定感を高め、自己の成長を実感できる評価の工夫	① 各学年、各単元、一単位時間の目標を明確にした評価計画を作成する。 「小学校外国語活動における評価方法等の工夫のための参考資料」：国立教育政策研究所 HP、 「Hi, friends!」参考資料」：文部科学省 HP 参照 ② 児童の活動状況を的確にとらえるための評価を工夫する。 ○ 評価方法、評価場面の工夫 ○ 学級担任とALT、EAAでの見取りの分担等の工夫 ③ 児童が自分や友達の成長を実感でき、指導の改善につながる評価を工夫する。 ○ 単元を貫いた「振り返りカード」（自己評価カード）の活用 ○ 自己評価・相互評価の方法・内容の工夫

よりよい人間関係の形成や社会への参画 及び自己実現に資する特別活動の推進

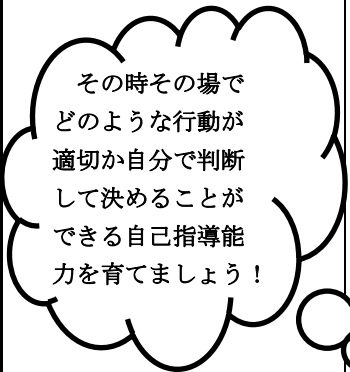
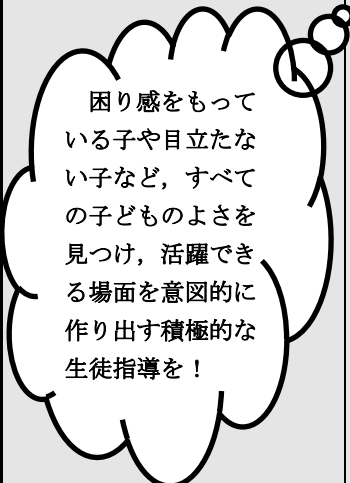
指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 全教職員が協力して作成する指導計画と子どもたちのよさや可能性を認める評価の充実	① 全教職員の共通理解と協力体制で作成し、実践していく全体計画と指導計画を作成する。 ○ 学校の創意工夫を生かした特別活動の「編成・実施・評価・改善」のサイクル ○ 学校や学級（地域）の実態や児童生徒の発達段階（及び特性等）の考慮 ○ 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等との関連付け ○ 児童生徒による自主的、実践的な活動が助長される指導の充実 ○ 家庭や地域の人々との連携・社会教育施設の活用 ② 児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認める評価の改善・充実を図る。 ○ 児童生徒の努力や意欲を認める評価と個々のよさの多面的・総合的な評価 ○ 学習意欲の向上につながる自己評価、相互評価の適切な活用
2 よりよい集団や学校生活を目指す「なすことによって学ぶ」特別活動の推進	① 児童生徒が互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、よりよい人間関係や生活を築くことができるようにするために、全員が等しく合意形成に関わったり、役割を分担して協力したりすることができる多様な集団活動を工夫する。 ② 特別活動における集団活動や体験活動が道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場であることを意識した指導を計画的に展開する。（別葉の活用） ③ 特別活動の学習において、互いのよさを尊重し合って活動することの大切さを学び、「いじめ」や「不登校」の未然防止を含めた生徒指導との関連を図る。 ④ 児童生徒の安全、安心確保のための安全教育や防災教育、放射線教育の系統的な指導の充実を図る。 ⑤ 新学習指導要領による指導改善の視点を以下のとおりとする。 【学級活動】特別活動の基盤 → 集団での話し合いを重視する活動 学級活動(1) 学級や学校の生活づくりへの参画 ○ 集団活動における合意形成を図ることを重視 ・ 安易に多数決で決定することなく、多様な意見のよさを生かして折り合いを付け、集団としての意見をまとめる過程に、学級全員が関わること ・ 教師は話し過ぎず、待ち、見守る指導を心がけて、児童生徒の主体性を尊重した話し合いを展開すること ・ 話し合って決まったことについて、学級全員で役割分担すること ・ 「出し合う」→「比べ合う」→「まとめる(決める)」のサイクル ・ 自治的能力の育成 学級活動(2) 日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全 ○ 集団思考を生かして、個人としての意思決定することを重視 ・ 児童生徒に共通した問題を取り上げ、話し合いを通して自己の課題の解決方法などにおいて意思決定し、実行していくこと ・ 「つかむ」→「さぐる」→「見付ける」→「決める」のサイクル ・ 自己指導能力の育成 学級活動(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ○ 集団思考を生かして、個人としての意思決定することを重視 ・ 自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会を充実させること（小） ・ 自己を見つめ、生き方を考え、主体的に進路を選択できる指導を充実させること（中） 【児童会・生徒会活動】 ○ 学校生活の充実と向上を目指し、異年齢の児童生徒同士が合意形成を図り協働することができる自発的、自治的な活動の推進 【クラブ活動(小学校)】 ○ 異年齢の集団で共通の興味・関心をより深く追求していく喜びや互いに協力して活動できた満足感を実感できる活動の展開 【学校行事】 ○ 学校や地域、児童生徒の実態に応じた各行事の教育的価値やねらいの吟味と内容の精選

学級経営の充実と深く関わる活動です。
自発的・自治的な集団活動を中心として！！

個々の児童生徒の将来に向けた自己実現に関わる活動です。
小⇔中⇔高のつながりを考慮して！！

自己指導能力の育成を目指す生徒指導の充実 1

(積極的な生徒指導の推進と指導体制の充実)

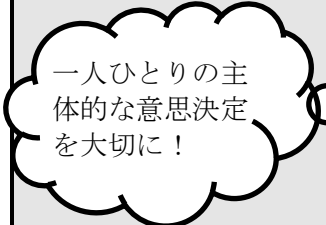
指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 自校の課題解決に向けた指導計画の改善と指導体制の充実 	① 児童生徒のよさや可能性、改善を必要とする事項を捉え直し、基本方針や重点目標を明確にして、全職員の一貫した共通実践を促す指導計画の改善に努める。 ② 自校の生徒指導の課題解決に向けて役割分担や協力体制を明確にし、実効ある指導体制に改善する。 ○ 生徒指導に関する危機管理意識の高揚 ○ 教師間の迅速な報告・連絡・相談による共通認識の深化と役割分担の明確化 ○ 緊急時に対応できる体制の確立と指導内容・方法等についての共通理解 ③ 積極的な生徒指導の推進と問題行動等の予防的な指導のための、校種間の具体的な連携を工夫する。 ○ 小・中学校間の課題の共有化と実践の継続化 ○ 小・中学校合同の生徒指導協議会等の定例化 ○ 同校種間における情報交換の推進
2 生徒指導の機能を生かし、一人ひとりの居場所のある温かな学級づくりの推進 	① 教育活動の様々な場面において自己選択や自己決定の場を意図的に設定し、主体的な生活態度の育成に努めるとともに、自主的・自治的な学級づくりに努める。 ② 自己有用感を実感できる好ましい人間関係づくりと学級づくりに努める。 ○ 教師と児童生徒・児童生徒同士の信頼関係の構築（居場所づくり） ○ 児童生徒一人ひとりの個性・よさを伸ばす取組（絆づくり） <具体的実践事項> ※児童生徒との日常的な会話や人間的なふれあいの重視 ※アンケートやQ-Uの効果的活用(調査終了後、直ちに回答内容確認と共有を！) ※授業や学校行事、部活動等において、すべての児童生徒が活躍できる場の設定 ③ 共感的な人間関係を基盤とした教育活動を充実する。 ○ 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の一層の推進 ○ 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進 ○ 生命尊重や思いやりの心を育む道德教育の展開 ○ 特別活動、総合的な学習の時間の一層の充実
3 児童生徒一人ひとりに対する的確な理解を図る教育相談の充実	① 日頃からのふれあいを通して、一人ひとりの多面的・総合的な理解と変容の的確な把握に努める。 ○ 一人ひとりの生活状況や発達課題などの的確な理解 ○ 受容的・共感的態度を基盤とした相談活動の積極的な推進 ② 教育相談担当教員や生徒指導主事、管理職のコーディネートにより専門家を効果的に活用する。 ○ スクールカウンセラー、子どもハートサポート相談員等との連携
4 学校と保護者、地域、関係機関等との連携の強化と協力体制の確立	① 状況に応じて弾力的な対応ができる体制を確立し、早期発見、即時対応に努める。 ○ 保護者の思いの受容と情報共有及び同歩調での指導の推進 ○ 地域社会との日常的な情報交換と行動連携 ○ 関係機関の機能の理解と積極的な関係づくり

自己指導能力の育成を目指す生徒指導の充実2

(不登校解消・いじめ防止等に向けた取組の強化)

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 不登校解消，新たな不登校を生まないための児童生徒への共感的な理解と積極的な対応 教職員みんなで話し合い，学ぶことが大切です。知恵を出し合って協同的な対応を！	① 児童生徒の社会的自立を促すために，不登校ゼロ，復帰率100%に向けて，全職員が共通認識をもち，徹底して対応策を実施する。 ○ 組織を生かした迅速な対応と本人・保護者への継続的な働きかけ ○ 生育歴，家庭環境，発達障がい等，個に応じた心に寄り添う指導 ② 「新たな不登校を出さない」との認識のもと，休みはじめの初期対応を適切に実施する。 ○ 児童生徒の観察と不登校の兆候を見逃さない迅速な対応 ○ 児童生徒や保護者等からの訴えを真摯に受け止める姿勢 ○ 中1ギャップを克服し中学校の適応を促す小中接続の強化 <具体的実践事項> ※ 過去の児童生徒の状況の把握による個の見取りの継続 ※ 不登校・いじめ発見のためのQ-Uの活用（調査当日に個別の回答内容の確認を！） ※ 「欠席連続3日」で教職員間の情報共有と対応策の検討，家庭訪問による対応 等 ③ スクールカウンセラー，ハートサポート相談員，スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用した「不登校対応チーム」を編成し，全教職員で組織的に対応する。
2 いじめ根絶に向けた実効ある指導体制の確立と指導の徹底 事実確認が最も大事。多面的に情報を集め，正確な状況把握を！	① 「福島市いじめ防止等に関する条例」「福島市いじめ防止基本方針」に基づき，児童生徒に対し，いじめをしてはならないことを徹底して指導する。 ○ いじめ認知の感性の向上 ○ 「学校いじめ防止基本方針」の周知による加害行為の抑止 ② 自校の「学校いじめ防止基本方針」における未然防止，早期発見，早期対応等について見直しを図り，担任等が抱え込むことなく全職員で確実に取り組む。 ○ いじめの実態把握と日常的な教職員間の緊密な情報交換 ○ 「学校いじめ対策組織」を中心とした指導体制の確立 ○ 集団としていじめを認めない雰囲気づくり ○ いじめの未然防止を踏まえた道徳教育，体験活動の充実 ○ いじめの早期発見のための時期を捉えた調査等の実施 ○ いじめ等の情報に対する誠意ある対応とその解消に向けた迅速・的確な対応，記録の累積 ③ 情報モラルの積極的な指導の充実を図り，SNS及びネット上のいじめ等の未然防止，早期発見，早期対応に努める。 ○ 情報モラルに関する講演会等による児童生徒や保護者への啓発の継続（犯罪，健康，脳への影響など多様な視点からの研修の充実）
3 問題行動や虐待等の早期発見と発生時における早期解決のための的確な対応	① 日常の観察や諸調査等により子どもの変化を的確に捉え，問題行動や虐待等の早期発見，早期対応，早期解決に努める。 ② 虐待に係る迅速・正確な情報収集と，関係機関との具体的な連携を一層推進する。 ○ 緊急の場合：直接，こども政策課こども家庭係または児童相談所，警察へ通告 ③ 問題行動の広域化に対応するために，関係する学校間の密接な情報交換及び同一歩調による速やかな対応に努める。
4 不審者や声かけ事案から児童生徒の安全を確保するための的確な対応	① 児童生徒の発達の段階に応じて，危機回避に向けた具体的・継続的な指導に努める。 ② 教職員間で不審者等への具体的な対応について共通理解を図るとともに，日ごろより家庭・地域・警察等関係機関との協力関係の確立に努める。

自己理解を深め、将来の生き方を考えさせるキャリア教育の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 教育活動全体を通じた取組の充実 	① 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、各校の創意工夫により、指導計画を作成・改善する。 ○ 重点目標の設定や学年間の系統性の確保 ○ 特別活動を要とした、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間、その他学校教育全体とのつながりの重視 ② 自校で行っている教育活動を、体験活動のみに留めることなく、キャリア教育における基礎的・汎用的能力を育成する視点から見つめ直し、体系的・系統的な指導に努める。 ○ 児童生徒の変化をとらえる評価の工夫 ③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等へのつながりを見通したキャリア教育の展開に努める。 ④ 自校のキャリア教育の進捗状況をPDCAサイクルで検証し、改善しながらキャリア教育実践の充実を図る。
2 自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会の充実（小）	① 特別活動（学級活動(3)一人一人のキャリア形成と自己実現）との関連を図った、計画的・系統的な指導の推進を図る。 ② 発達段階に応じた自己及び他者への積極的関心の形成・発展がなされるよう、多様な機会の計画的な活用と充実を図る。 ○ 協力して活動する中で自分の持ち味を発揮し、役割を自覚すること ○ 集団の中での自己有用感や自尊感情をもつこと ③ 身の回りの職業や社会への関心を高め、夢や希望をもち、目標に向かって努力する態度が形成できるような活動を工夫する。 ○ 道徳科や総合的な学習の時間、特別活動等全教育活動の中での体験活動や、地域社会との交流活動、職場見学や社会人講話等の積極的な推進 ○ 地域の自然や文化、人々とふれあうことによる、ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業の推進
3 自己を見つめ、生き方を考え、主体的に進路を選択できる指導の充実（中）	① 特別活動（学級活動(3)一人一人のキャリア形成と自己実現）との関連を図った、計画的・系統的な指導の推進を図る。 ② 職場体験活動等への参加などを通して、地域の一員としての自覚を深め、将来の生き方を考えることができるよう、3年間を見通した組織的、系統的な指導を推進する。 ○ 1年生の事前指導と3年生の事後指導を含めた中学生ドリームアップ事業の推進 ○ 地域、保護者と連携・協働 ③ 生徒が自らの生き方を考え、自らの意思と責任で自己の生き方や進路を選択できるよう指導を進める。 ○ ガイダンス機能や一人ひとりにきめ細かに対応する教育相談等の一層の充実 ○ 学習意欲の向上につなげる教育相談
4 自立と社会参加を目指す指導の充実（特）	① 企業や福祉・就労関係の各機関との連携を深めながら、将来の職業生活にかかる基礎的な知識や技能を身に付けることができるよう、作業学習や現場見学・実習等の充実を図る。 ② 一人ひとりの自立と社会参加に向け、「個別的教育支援計画」（高等部における「個別の移行支援計画」を含む）の作成と活用に努め、学校教育全体を通して、系統的・計画的に指導を進める。

安心と希望を与える心のケアの推進

指導の重点	努力・実践事項
1 児童生徒の心の健康についての実態把握とスクールカウンセラー（ＳＣ）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等と連携を図る教育相談体制づくり	① 一人ひとりの家庭環境や抱えている不安等，心の健康についての実態を的確にとらえる。 ○ 全職員による児童生徒への日常的な声かけ ○ 全児童生徒を対象とした年間計画に位置付けた教育相談の実施 ○ ＳＣ，ＳＳＷ，子どもハートサポート相談員等との連携 ② 心のケアに関する校内支援体制を構築する。 ○ 互いに認め合う学級・学習集団づくりへの全職員での取組 ○ 教育相談担当者を核としたチームの設立と運営 ・ ＳＣ，ＳＳＷ，子どもハートサポート相談員等の効果的な活用 ○ 保護者及び相談・医療等関係機関との連携の強化
2 一人ひとりのストレスや不安に応じた適切な心のケアの推進 ＳＳＷの積極的な活用を！	① 児童生徒及び保護者一人ひとりのストレスや不安に応じた適切な対応を行う。 ○ 学校とＳＣ等の連携による心理的支援の充実 ○ 学校とＳＳＷ等の連携による福祉的支援の充実 ○ Ｑ-Ｕやいじめ実態調査等を活用したケース会議等の実施 ② 研修の機会を利用し，全職員が心のケアのすすめ方についての理解を深める。 ○ ＳＣ等による校内研修会の実施 ○ 研修会への積極的な参加と伝達講習の実施 ・ 「いじめ・不登校に関する講座」，「Ｑ-Ｕに関する講座」等
👉 「ＳＳＷをどんなときに活用するか」 ～ 児童生徒が安心して過ごすことができる福祉的支援の充実のために ～ → ①保護者等に対する支援，相談，情報提供 ②学校内における生徒指導体制への支援 ③児童生徒への働きかけ ④関係機関とのネットワークの構築による解決に向けた連携・調整 ⑤教職員向けの研修・コンサルテーション 〈ＳＳＷがつなぐことのできる関係機関（例）〉 【市の機関】 こども政策課（こども家庭係） 生活福祉課 障がい福祉課 健康推進課 長寿福祉課 地域包括支援センター 市保健所 【県の機関】 県中央児童相談所 県北保健福祉事務所（健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム） 福島警察署 福島北警察署 【他の機関】 医療機関（病院等） 関係市町村 関係教育機関 ふくしま心のケアセンター 法律事務所	
3 ストレスに対する正しい知識と対処法についての指導	① 学級活動等を利用して，日常ストレス及び災害ストレスについての正しい知識と対処法を身に付けさせる。 ○ 「防災・放射線教育指導資料（福島市版）」を活用した「心のケア活動」の実施 ○ ＳＣや養護教諭等の専門性を生かした指導の工夫 ② ストレスを抱えたときの相談の仕方や相談先について，児童生徒の発達の段階に即して指導する。

一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 校内支援体制の充実と障がいの状態や特性に応じた指導法の工夫 困難さを見取って、具体的な手だてを！ 通級の指導内容を積極的に活用しよう！	① 一人ひとりの障がいの理解に努め、全教職員の共通理解のもと、校内支援体制を充実させる。 ○ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」及び「就学サポートシート」の作成と効果的な活用 ○ 校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを核とした校内ケース会議等の実施、各学級担任への組織的な支援、保護者及び教育・福祉・医療等関係機関との連携 ○ 特別支援教育指導員・相談員による巡回相談の積極的活用 ② 本人・保護者との合意形成に基づく合理的配慮を提供する。 ○ 合理的配慮を実施する場面、内容、期間等の明確化 ○ 「個別の教育支援計画」への明記 ③ 学習における困難さを見取り、指導や支援を充実させる。 学習活動を行う場合に生じる困難さ（10の視点） ①見えにくさ ②聞こえにくさ ③道具の操作の困難さ ④移動上の制約 ⑤健康面や安全面での制約 ⑥発音のしにくさ ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手 ※学習指導要領解説各教科編に配慮事項として掲載 ※（10の視点）＝福島県特別支援教育センターの文言 ※福島県特別支援教育センターの「コーディネートハンドブック」に実践例掲載 ④ 通級による指導効果を通常学級において波及させる。 ○ 学級担任と通級指導担当との情報交換（変容、困り感、指導方法等） ○ 在籍校訪問の重要性を認識し、機会の有効な活用
2 一人ひとりの障がいの特性や実態に応じた適正な就学相談の推進	① 全職員が就学相談のすすめ方について理解し、校長のリーダーシップの下、就学相談を推進する。 ② 校内教育支援委員会の機能を強化する。 ③ 児童生徒が自立と社会参加をしていくために、適正な学びの場について、保護者と合意形成を図ることができるように努め、継続的に適正かつ円滑な就学相談をすすめる。
3 社会性や豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進	① 交流及び共同学習の目的や指導計画について、関係者相互の十分な共通理解を図り、組織的な対応に努める。 ② 指導のねらいを明確にし、計画的、継続的な交流の場と機会の拡充に努める。 ○ 個の実態に応じた効果的な交流 ○ 学校間及び地域社会との交流
4 特別支援学校のセンター的機能等の積極的活用	① 障がいのある児童生徒への適切な指導及び支援について、特別支援学校の専門性を生かした助言及び援助等を積極的に活用する。 ・ひよこ教室、はぐくみ相談室（福島養護学校） ・ささこ相談（大笹生支援学校） ・福島大学発達支援相談室けやき（福島大学附属特別支援学校） ・視覚支援学校 ・聴覚支援学校福島校 ○ 切れ目のない支援体制整備事業（特別支援学校との連携強化）の活用 ・指導及び支援の充実 ・相談支援 ・研修支援 ・ケース会議等の充実

一人ひとりの体力・運動能力の向上を目指した 体育・健康に関する指導の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 自校の体育・健康に関する課題解決を図る指導計画の作成と改善	① 教育活動全体を通して全教職員が適切に指導できるよう、前年度の反省を踏まえた体育・健康に関する諸計画を作成・改善する。 ② 自校の課題を明確にし、体力の向上を具現化できる実効ある指導計画を作成・改善する。 ③ 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツの意義や価値などの理解・関心が高まるよう指導計画を工夫・改善する。 ○オリンピック・パラリンピック教育の推進 重点的に改善を図り作成する指導計画 ・ 体育・健康に関する指導の全体計画 ・ 教科「体育，保健体育」の指導計画 ・ 学校保健計画 ・ 学校安全計画 ・ 体力向上推進計画 ・ 保健室経営計画 ・ 性に関する教育の全体計画及び年間指導計画 ・ 食育全体計画及び年間指導計画
2 今日的な課題に対応した校内体制の工夫・改善 インターネット等による情報の氾濫により、性に関わる問題行動が懸念されます。 早期から発達段階に応じた計画的な指導を！	① 各校で作成した「体力向上推進計画」を基に、自校の実態に応じた指導体制を改善・工夫し、年間を通して体力向上のための具体的方策を確実に実施する。 ② 今日的な課題に対する指導に当たっては、子どもの発達の段階を踏まえ、学校全体で共通理解を図るとともに、保護者の理解を得ることなどに配慮し、適切な指導・援助に努める。 ③ 養護教諭や栄養教諭，学校栄養職員等との連携を図る。 ④ 学校医や学校歯科医，精神科医等との積極的な連携を図る。 ⑤ 健康課題をもつ子どもや保護者に対して、個別指導・健康相談を積極的に実施する。 重点的に指導する内容 ・ 心身の健康の保持増進に関する指導 ・ 肥満，痩身傾向児童生徒への指導 ・ 体力・運動能力向上に関する指導 ・ アレルギーに関する指導 ・ 性に関する指導（問題行動を含む） ・ 歯と口腔の健康に関する指導 ・ 喫煙，飲酒，薬物乱用と健康に関する指導
3 家庭や地域との連携を図った体育・健康に関する指導の充実	① 学校保健委員会や地域学校保健委員会の取組を評価し、自校や地域の実態に応じた効果的な運営のあり方を工夫する。 ② 学校の指導内容が日常生活に生かせるように家庭や地域と連携を図り、子ども一人ひとりの体育・健康に関する実践力を育成する。 ③ 家庭や地域との連携を図り、基本的な生活習慣の定着と子どもの自力登校への支援を図る。

保健教育・保健管理及び食に関する指導の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	① 各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動などの特質を生かし，教育活動全体を通じて，適切な指導が行えるように指導計画を体系化する。 ② 養護教諭・保健主事を中心に全教職員が連携を図り，感染症の予防等，組織的な保健指導に努める。（学校等欠席者・感染症情報システムの有効活用） ③ 地域の医療関係機関との連携を深め，保健管理の充実を図る。
2 食に関する指導の充実と学校給食の衛生管理の徹底	① 「ふくしまっ子食育指針（福島県）」をもとに，各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動，給食の時間における指導内容との関連を明確にし，各学年の目標や内容の系統性を踏まえた「食育全体計画及び年間指導計画」を検討・改善する。 ② 食育推進コーディネーターや栄養教諭，学校栄養職員を中核として食に関する指導に組織的に取り組むことのできる校内体制を確立する。 ③ 学校給食を通して食事のマナー等を身に付け，望ましい食習慣の定着を図り，生涯にわたって自己の健康に配慮した食生活が営めるよう家庭・地域との連携をさらに強化する。 ④ 「食に関する指導の手引き（文部科学省）」や県・市の指導資料等を参考とし，学校給食を「生きた教材」として活用する。 ⑤ 学校給食の食中毒や異物混入を防止するために，「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」を遵守するとともに，安全で衛生的な準備・配膳・食事・片付けができるよう指導を徹底する。 ⑥ 食物アレルギーとアナフィラキシーに関する正しい理解と学校，保護者，医療機関や関係機関・調理場との連携体制の構築を図る。 ○ 学校における食物アレルギー対策研修会への積極的参加 ○ 「学校における食物アレルギーへの対応（福島市版）」の活用 ○ 学校生活管理指導表に基づいた実施可能な個別取組プランの作成・実践

指導力の向上と

教育課題の解決を目指す教職員研修の充実

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 福島市教育委員会主催 研修会等への積極的参加 「希望講座」 年間に一人1回 以上の参加を！ 福島市教育振興基本計画	① 各種研修の場を積極的に活用する。 ○ 教職員の資質向上と指導力の充実を図る研修 【福島市教育委員会主催事業等】 市委託研究校公開，放射線教育推進校授業研究会公開 【福島市教育委員会主催各種研修・講座】 基本研修：初任者・新規採用者研修，2年次教員フォローアップ[※]研修 経験者研修Ⅰ・Ⅱ 職能研修：管理職研修，主任・担当者研修 専門研修：学級経営研修，教育課題研修，教科研修， 生徒指導・教育相談研修，情報教育研修 特別研修：ふくしま教師塾 ② 初任者・新規採用者研修，経験者研修等の悉皆研修，教員免許更新制度を自己研鑽の機会と捉え，指導力の向上を図る。 ③ 研修の成果を教育活動に生かすとともに，校内全ての教職員へ伝達し共有化を図る。
2 教職員の資質向上を 図る園・校内研修の充実 厳しい仲良し 高め合う集団	① 研修主任を核とした日常的に学び合う組織的・継続的な校内研修の充実を図る。 ○ 学年会や教科部会等の充実 ○ 互見授業の推進 ○ 専門性を有する外部講師やスクールアシスタントの招聘 等 ② 各園・学校の教育課題を解決するために，共同研究としての現職教育研修の充実を図る。 ○ 幼児・児童・生徒の実態を適切に捉え，具体的な変容を目指した研究テーマの設定 ○ 視点を明確にし，成果と課題が具体的になる研修 ○ 客観的に成果を見取り，課題を把握する評価 ○ 市公立学校教職員研究報告会への積極的な参加や出品 ③ 保育力・授業力の向上を常に意識した研究の充実を図る。 ○ 幼児・児童・生徒理解と教材の特質を踏まえた教材研究 ○ 環境構成の工夫，活動の展開，指導・援助の工夫 等（幼） ○ ねらいに迫る発問，構造的な板書，学び合いにつながる意図的指名，単元構成の工夫，指導案の書き方 等 ○ T・T保育やT・T指導，少人数指導など，指導体制や指導方法の工夫による個に応じたきめ細かな教育
3 教職員の自主的・主体的な自己研修の推進	① 自己の専門，得意分野，課題を明確にした研修を推進する。 ○ 自己研修と共同研究の有機的な関連 ○ PDCAサイクルを生かした自己研修の推進 ② 意図的・計画的な自己研修の取組をまとめる。 ○ 市公立学校教職員研究報告会への積極的な参加や出品 ○ 県教職員研究論文への積極的な出品

今日の課題に対応する教育の充実

人 権 教 育

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 人権教育についての指導目標の共有化と研修の充実	① 人権教育の具体的な目標を設定し、学校における人権教育の基本的な考え方と教育活動全般を通して育てる力について共通理解を図り、人権意識を高める効果的な指導に努める。 ② 教師自身が人権教育の基本的な考え方を理解し、人権尊重の理念を認識して指導できるよう、研修の充実を図る。
2 人権尊重の意識の高揚を図る教育の推進	① 児童生徒同士が互いのよさや違いを認め合える場や機会を設定し、思いやりに満ちた望ましい集団づくりに努める。 人権が尊重される学習活動づくり (生徒指導) 一人ひとりが大切にされる授業 互いのよさや可能性を發揮できる取組 (教科指導等) 人権が尊重される人間関係づくり (学級経営等) 人権が尊重される環境づくり 互いのよさや可能性を認め合える仲間 安心して過ごせる学校・教室 ※「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕(文部科学省)」 ② 児童生徒一人ひとりに、いじめや差別は人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されない行為であるという自覚を促し、心に響く指導を充実させる。 ③ 地域の教育力を効果的に活用するとともに、関係機関等との連携を図りながら、教育活動全体を通して人権教育を推進する。

防 災 教 育

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 学校安全計画の見直しと改善	① 地域の地理的・歴史的観点を踏まえた実状や児童生徒の発達の段階に応じて指導計画の改善を図る。 ○ 想定される災害を基にした防災教育に関する方針の見直し ○ 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の教育課程への防災教育の明確な位置付け ○ 家庭・地域と連携した実践的な防災訓練等の計画・実施
2 「生きる力」を育む実効性のある防災教育の充実	① 災害や防災について正しい知識を身に付け、主体的に判断し行動する力を育む。 ○ 自然災害等の現状・原因、減災等について理解を深め、適切に意思決定したり行動選択したりする力を身に付けさせる学習活動の工夫 ○ 「防災・放射線教育指導資料(福島市版)」や「防災マップ」、 「防災個人カード」等を活用し、多様な場面を想定した危機対応能力の育成を図る指導の工夫 ○ 特別活動や道徳科における、災害時のボランティア活動の意義、助け合いの重要性を理解させる指導の工夫

放射線教育

指導の重点	努力・実践事項
1 発達の段階に応じた放射線教育の推進	① 全教職員が放射線教育の進め方について理解し、 共通理解 の下、 組織的、計画的 に指導にあたる。 ○ 放射線教育に関する校内研修の実施 ○ 放射線教育推進校授業研究会への積極的な参加 ② 「防災・放射線教育指導資料(福島市版)」に基づき、児童生徒が放射線に対する 正しい知識・理解 の下、 主体的に判断し行動 したり、 情報発信 したりすることができる力を育てる。 ○ 放射線教育指導事例(福島市版)の教育課程への位置付け(学級活動2時間) ○ 放射線教育指導事例(福島市版)を基にした児童生徒の発達段階や地域の実態に応じた授業の実施 ○ 各教科等の内容との関連を図った指導及び放射線教育参考事例(福島市版)を活用した指導の充実
2 保護者、地域への積極的な授業公開	① 放射線教育に対する保護者、地域の関心を高めるために、授業参観や学校公開等の機会を捉えて放射線教育の授業を 積極的に公開 する。

図書館教育

指導の重点	努力・実践事項
1 学校図書館の機能の充実	① 3つのセンターとしての機能を果たせるように、活用しやすい環境への改善を図る。 ○ 読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能 ○ 自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援する学習センターとしての機能 ○ 情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センターとしての機能 ② 配置校における学校司書の積極的な活用を工夫する。
2 学校図書館の計画的な利活用と情報収集能力や情報活用能力を伸ばすための指導の工夫	① 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動で 学校図書館を活用する指導計画 を作成・改善し、 自主的、主体的な学習や読書活動 の充実を図る。 ○ 市立図書館の団体貸出の積極的な利用 ② 司書教諭等との連携を図った効果的な指導のあり方を工夫する。
3 各校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた言語活動の充実を支える読書指導の推進	① 「福島市子ども読書活動推進計画(第三次)」の趣旨を踏まえ、 望ましい読書習慣の形成 を目指し、発達の段階に応じた読書指導を計画的に推進する。 ○ 朝の読書・ブックトークの推進、授業における学校図書館の活用 ○ 奨励の機会の設定(多読賞等)、児童生徒による図書選定 ② 読書活動の機会と場を確保するとともに、読書環境の整備や環境構成の工夫を積極的に推進する。 ○ 図書ボランティア等、家庭や地域との連携の推進 ○ 蔵書の充実、推薦図書コーナーの設置、学級文庫の設置

環境教育

指導の重点	努力・実践事項
1 環境を大切にし、環境保全に努める実践的態度を育てるための指導計画と指導体制の一層の充実	① 豊かな感性や実践的態度を育成するという視点から、各教科等で 環境に関わる内容の関連 を図り、総合的・系統的に取り組むことができるよう指導計画の改善を図る。 ② 「Think Globally, Act Locally」(地球規模で考え、足元から行動する：環境省ESD促進事業)の基本認識のもと、全職員で体系的かつ総合的な環境教育を進めることができる校内指導体制の改善を図る。
2 地域の自然環境を生かした体験活動を工夫し、環境と主体的にかかわる指導の充実 ④ <クールチョイスとは> 2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと	① 児童生徒の発達の段階や地域の特性を踏まえ、 身近な環境に興味・関心 をもたせるとともに、児童生徒の自然体験や地球温暖化防止への取組等、 実践的な活動 を充実させる。 ○ 各教科や道徳科、総合的な学習の時間等での取組 ○ 資料「わたしたちの福島(福島市版)」、「ふくしまの環境(福島県版)」の活用 ○ 温暖化防止対策(福島議定書、エコチャレンジ、クールチョイス(市環境課)、緑のカーテン等)への参加 ○ 森林環境学習(市農林整備課)への積極的な参加 ○ 再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス、地熱等)についての理解促進 ② 保護者や地域の協力を得て、身近な問題の解決に取り組み、自己の生活に生かす活動を積極的に推進する。 ③ 幼児教育の段階から、自然環境を生かした体験活動を工夫する。

国際理解教育

指導の重点	努力・実践事項
1 日本の文化と伝統を尊重し、国際理解を推進するための指導計画の整備	① 学校や地域、児童生徒の実態に応じて、 各教科、外国語活動等との関連を図った全体計画、年間指導計画 を作成する。 ○ 日本や地域の文化、伝統についての発達の段階に応じた理解の促進 ○ 各教科における国際理解に関わる内容の洗い出し ○ 多様な文化・習慣・価値観をもつ人々に対する理解の促進
2 外国の生活、文化などへの理解を深めるための活動の充実	① 世界の国々と我が国との関わりに対する理解を深める 体験的な学習や問題解決的な学習 の充実を図る。 ② ALTやEAA、地域在住の外国人等と直接ふれあう多様な 交流活動 を推進する。
3 帰国・外国人児童生徒への支援	① 帰国・外国人児童生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、当該児童生徒が学校生活に適応し、自己実現を図ることができるよう支援に努める。 ○ 日本語の習得に向けた支援の充実 ○ 外国における生活経験を生かす指導の工夫 ○ 当該児童生徒と他の児童生徒の相互啓発を通じた、 互いに尊重し合う態度の育成 ○ 校内における 組織的な指導体制 の充実

安全教育

指導の重点	努 力 ・ 実 践 事 項
1 学校安全計画等の効果的な運用	① 各学校において、地域や学校の実態に応じた「学校安全計画」の改善共通理解，実行を図る。 ② 「危険等発生時対処要領」を見直すとともに事件・事故に教職員が円滑かつ的確に対応できるよう，共通理解を図る。
2 生命・安全を守るための指導計画の運用と学習の充実	① 自ら安全に行動し，他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため，発達の段階に即した系統的な指導計画を作成・活用する。 ② 事故を防止するため，具体的な状況を設定した体験的な学習や日常生活の問題場面を解決する学習を積極的に取り入れる。 ○ 養護教諭とのT・Tによるけがの防止・簡単な手当についての学習 ○ 危険回避能力の育成をねらいとする地域と連携した交通安全教室 ○ 警察との連携による，不審者への対応等の防犯教室 等
3 安全管理，保護者や関係機関との連携強化	① 事故発生の要因分析による学校内外の潜在危険箇所の早期発見と，それら危険箇所への早急な対応に努める。 ② 保護者や地域の各種団体，関係機関，地域ボランティア等との連携による防犯体制の一層の強化を図る。